

会議録

会議の名称	令和2年度館林市「日本遺産」推進協議会
開催日時	令和2年7月27日（月）午後2時～午後4時15分
議長氏名	つつじが岡公園総合管理事務所 会議室
出席者氏名	出席者名簿のとおり（出席10名、欠席3名）
事務局氏名	出席者名簿のとおり（出席14名）
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 自己紹介</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 議案第1号 令和元年度事業報告について</p> <p>(2) 議案第2号 令和元年度収支決算報告について</p> <p>(3) 議案第3号 令和2年度収支予算の専決処分の報告について</p> <p>(4) 議案第4号 令和2年度事業計画（案）について</p> <p>(5) 議案第5号 館林市「日本遺産」推進協議会ロゴマークの選定方法について</p> <p>(6) 議案第6号 日本遺産「里沼」構成文化財の追加申請の検討に係る報告について</p> <p>(7) その他</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・出席者名簿 ・令和2年度館林市「日本遺産」推進協議会議案書 ・資料1 館林市ヌマベーション連絡協議会体制図（案） ・資料2 館林市ヌマベーション連絡協議会について
備考	傍聴者 1名

発言者	会議の経過（議題・主な発言内容・結論等）
司会 須藤会長 各委員	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 自己紹介</p> <p>出席者名簿順に自己紹介</p>
司会	<p>4 議事</p> <p>協議会規約第9条第1項の規定により、会長が会議を主宰することになっているため、これ以降の進行を会長にお願いします。</p>
事務局	<p>(1) 議案第1号 令和元年度事業報告について</p> <p>（議案書P1～7により説明）</p>
福村委員	<p>直接、協議会の事業ではないかもしれないが、邑楽館林振興局の予算で協議会のメンバーでもある館林観光協会、つつじサポーターズ倶楽部がそれぞれ里沼に関して事業を実施しているので紹介をさせていただきたい。</p> <p>観光協会では、里沼PR用ののぼり旗を400個作成していただいた。つつじサポーターズ倶楽部では、クリアファイルを6,000部作成いただいている。それから、商工会議所青年部が、本来であれば3月1日に実施する訳だったが、里沼をめぐる婚活ツアーを計画され、最終的にはコロナの影響で実施は叶わなかったが、開催にあたってのPRということでチラシ等を作成して里沼のPRをさせていただいたのでご紹介させていただく。</p>
前澤委員	<p>インバウンド関係の調査について報告があったが、反応はどうだったのか。</p>
事務局	<p>文化振興課では、ファムツアーということで在京外国人向けの旅行会社の方をお招きして市内をまわっていただいた。例えば、現金しか使えないことが課題であるなど、細かい話だがいくつかお話をいただいた。また、体験するものがやはり少ないということも課題になっていることがこのツアーをやった結果である。</p>
須藤会長（議長）	<p>当日私も呼ばれていたけれども、いらした国が台湾・中国・フランスの3か国6名、いわゆる東京でインバウンドをやっている会社の代</p>

事務局

表格に参加していただいた。

今回の目的は、里沼という構成遺産に対して、台湾人、中国人、あるいは欧米の方から見て、どういう素材がうけるのかという趣旨の調査をした。そしてその意見を述べていただく、そういう趣旨だったと思う。その意見については、取りまとめているのか。

調査結果をいただいているが、今日は手元にないため後程でよろしければご披露したい。

内容は、台湾の方については非常にいい印象を持っていただいたが、やはり地味であるという印象を持っていた。そこで、もう少し体験型が必要であるという話だった。ツアーの中でも、うどん打ち体験や手芸品、お箸を作る体験を入れたが、まだまだ検討の余地があると感じている。体験された方からも、東京から距離的には大変近いということとは認識していただいたと思う。東京から近いということはメリットであり、良い印象を持っていただけたと考えている。

須藤会長(議長)

今回、職員がガイドブックを手づくりで作成している。今までは例えば、地球の歩き方といったものを作成するとなると、事業者の方々が営業に来て、1回作ると恐らく500万円位かかると思う。著作権は相手が持っているため、更新する時に500万円かかるという。今回は、文化振興課が前回作ったものをベースにして、つつじのまち観光課がさらに強くステップを幅広く踏み、良い物が出来たと思っている。ただ今年は、新型コロナの影響であまり普及が出来ていないと思うが、こういう状況下でもうまく活用していきたい。

熊倉委員

ガイドブックについては、館林市のHPに載っている。PDFで出来ているので、非常に有効に使い、むしろそういう使い方を考えた方が良い。

⇒原案のとおり承認

事務局

(2) 議案第2号 令和元年度収支決算報告について

(議案書P8～9により説明、監事より監査報告)

⇒原案のとおり承認

事務局

(3) 議案第3号 令和2年度収支予算の専決処分の報告について

(4) 議案第4号 令和2年度事業計画(案)について

(議案書P10～17により説明)

遠藤委員

ブランド開発事業について、館林市内には高校がいくつかあるが、館林商工高校を選んだ理由は何かあるのか。

事務局

地元根付いた事業ということで、学校側から市と一緒に取り組んでいきたいと要望があり、引き受けた状況である。

野村委員

茂林寺沼の場合には、大泉高校がボランティアで植物の研究をしている。大泉高校の生徒が、よく取り組んでいるのでその辺とも連携した方が良いのではないか。

事務局

大泉高校がバイオ研究でいろいろと食文化研究をされており、生徒が先生と一緒に茂林寺沼の植物を研究するとか、あるいは文化庁に許可を取った上で種子を採取し、種子から植物を増やしたりするような研究を実施しており、今後とも大泉高校と一緒にいろいろと取り組んでいきたい。特に、カキツバタについて一緒に一生懸命にやっていたため、今後も継続していきたい。

熊倉委員

質問が一つと意見が三つある。館林紬とはどういうものか。

事務局

現在、館林では織物をやっていないが、かつて館林紬と呼ばれる紬を生産していた。それらの在庫を活用してカードケースや、今年大変売れたマスクなどを作っている。

熊倉委員

ヌマノマスクは良いと思う。

須藤会長(議長)

ヌマノマスクについて紹介してもらいたい。

事務局

現在、館林観光協会の会員で館林紬を取り扱っている方が里沼にちなんだヌマノマスクを作製して販売している。つつじが岡ふれあいセンター内の売店で販売しているため、是非ご覧いただきたい。

須藤会長(議長)

ヌマノマスクを抽選で差し上げる内容を周知をしたところ、何千名から応募があったという話を聞いたが。

事務局

里沼の公式ツイッターを開設し、ヌマノマスクを10名にプレゼントするというところで募集したところ、1,600人から応募があり、慌てて30名に増やしてプレゼントしたところである。そこで火が付き、2か月程で2~3千枚程売れ、200万円近く売上があったと聞いている。

熊倉委員

紬といえば絹が一般的であるが、これは綿である。綿花というのは、鎌倉時代、多分間違いなく室町時代以降であるが、沼辺文化とモンメン（木綿）という新しく朝鮮半島から入ってきた文化がとても重要であり、それはこの地域だから成り立つものである。中野絨（かすり）も綿である。沼辺文化の中で木綿文化が、もう少し表に出されてもいいのではないか。

群馬県は、どうしてもファイバー、織物というと基本、絹と考えてしまうが、決してシルクだけではなく、特に中野絨（かすり）という有名なものがあり、まさに木綿文化がある。それがこういう平地にあるからこそとても重要なものである。

意見については、一つは観光庁や文化庁の意向はあるだろうが、いつもインバウンドの話になる。そうではなくて今回、近隣市町村との間でのサミット、あるいはシンポジウムを開催することはとても良いことだと思う。同じく利根川の上流が流れているみなかみ町とか、日本遺産やユネスコ等、世界レベル・日本レベルの資産を持っている県内との協調が図れると、他の方々の理解がもっと進むと思う。

また、館林美術館をもう少し活用できないのか。令和2年度はどうにもならないかもしれないが、館林美術館で里沼の展示やPRをする。同時に、自然史博物館や歴史博物館でもよいが、県内の少なくとも三つの美術館を使ったらどうか。県民にも里沼という概念を実感してもらい、里沼を通して県内の各地域がきちんと繋がっていることが実感できると良いと思う。

二つ目は、今治で開催される日本遺産フェスティバルにおけるPR、これは面白いと思う。今治は、木綿が盛んでタオル産業の日本有数の地域である。もう一つは、四国は雨の少ない地域なのに、ため池の文

化が大変整っている。弘法大師ゆかりの満濃池をはじめとする、ため池文化である。ため池文化は、まさに里沼文化に共通するものがある。大谷休泊にあたる様な人々が数多くこの地域には存在した訳であるから、そういう面を繋げる意味で、今治では大々的にPRをなさるといい。

もう一つはラムサール条約湿地。日本の52のラムサール湿地のうち、二つのみ人口湿地である。皆さん意外に気付いてないが、人口湿地としてラムサール条約湿地になっているのは、渡良瀬遊水地と兵庫県豊岡市の田畑である。田畑の文化は、恐らく里沼文化と相共通するものを持っており、日本遺産のみならずラムサール条約湿地の観点から考えられると、館林の位置も向上するのかなと思う。

三つ目は、高崎商科大学の学生にこの話をした時、三つの沼を巡るサイクリングツアーを是非考えられるといいのではないかという意見があった。この企画に関して、企画課でも少し検討してみると伺っているので、話題に挙げてもらえるといいと思う。

須藤会長(議長)
福村委員

ただ今、県の美術館の話も出たので、福村委員からどうか。

美術館だけではなく、県営施設をいろいろと使えばいいと思う。文化を広める、PRするという意味では、そういう文化施設を活用していくというのは非常にいいことだと思うが、実際に美術館では、年間スケジュールの中で企画展等、既にいろいろ予定が入っており、来年度以降そういったことを早めに話をしていただき開催していただくことは、里沼を広めることについて非常によい施策だと思う。私共でも、協力できるところは協力していきたい。

須藤会長(議長)

まとめると、特に群馬県においては公共博物館・美術館があるため、そういった所に里沼に関連するものを企画・展示していただきたいと我々も発信なり運動なりをしていくことが大切である。沼の絵であれば寄贈いただいたものが市役所にも多くあり、白澤先生という画家の絵もたくさんある。小暮真望さんの絵も沢山ある。内外に里沼をPRする、専門家の方にも働きかけていくということによろしいか。

須藤会長(議長)

三つ目のサイクリングツアーについてはいかがか。企画課に話した

事務局

とのことだが。

熊倉委員から大学生の興味がある所についてご質問いただいたり、ご意見いただいたりしている。また、我々も今年中に実現出来ればという所であり、大学に出向いていると学生と意見交換をさせていただくという話をいただいている。この中で、学生から話があった様な三つの沼をサイクリングするような提案もいただいている。他のいろいろな提案もいただいているため、検討させていただければと考えている。

前澤委員

議案書15ページに記載の、令和3年度日本遺産里沼サミットの開催については、たまたま文化庁のある調査官と話をする中で、館林においてはインパクトが必要であろうと。これは単に、館林だけではなく、日本各地にある沼、まさに先程のため池もそうだが、歴史的価値を見出す重要性を述べられており、それが非常に魅力だと。里沼サミットを開催することは、里沼という自分たちの自然環境や歴史に対して価値を見出す大きな機会であると思われる。是非開催してもらいたい。

事務局

当初、令和2年度に里沼サミット、令和3年度に日本遺産シンポジウムの開催を予定していたが、今年は新型コロナの影響で難しいと考えている。令和3年度に里沼サミットを後らせていただき、今年度については近隣自治体とシンポジウムとして開催したいと考えている。里沼サミット自体は我々としてもやりたいと考えており、是非ともその機会にはご協力をいただきたい。

須藤会長(議長)

もう一回整理するが、令和2年度では近隣との交流的なシンポジウムを開催し、翌年度に里沼を持っている自治体あるいは団体とのサミットを検討していくということによろしいか。議案書13ページの2月の日本遺産「里沼」サミットを、「日本遺産」シンポジウムに修正する。令和3年度の「里沼」サミットとは、沼辺の自治体を招聘したPRイベントで、例えば、牛久沼がある所だとか、印旛沼がある所をイメージしてということだと思う。令和2年度の「日本遺産」シンポジウムは、もう少し近隣で先程おっしゃった行田とか、足利とか桐生、

事務局	<p>そういった所をイメージして実施するということか。</p> <p>いろいろ計画検討をしているが、新型コロナの影響で先が見通せない状況である。近隣自治体と調整してまいりたい。</p>
須藤会長(議長)	<p>近隣自治体との開催であれば、皆さんの同意を得やすいと思う。遠方の場合、お互い容易ではないだろうという所で調整が入ったということか。</p> <p>先程、前澤委員のお話のとおり、里沼の価値というのは、様々な日本の大小の沼やため池など、人工・自然による治水として共にあり、里沼は自然の治水という点で捉えられる。昨今の災害のテーマからいっても重要なポイントだと思う。また、様々な地域環境の浄化という点からも先行している所があると思う。</p> <p>そういったことから、サミットとシンポジウムを推進していくということで、計画どおり実施することによろしいか。</p> <p>⇒原案のとおり承認。</p> <p>ただし、令和3年2月開催予定の日本遺産「里沼」サミットを、日本遺産シンポジウムに修正する。</p>
事務局	<p>(5) 議案第5号 館林市「日本遺産」推進協議会ロゴマークの選定方法について</p> <p>(議案書P18～25により説明)</p>
野村委員	<p>議案書20ページのロゴマークについて、これは白鳥をデザインしたのではないかと思われるが、私の記憶では茂林寺沼にはかつて白鳥がいたが、現在はいないと思う。これを見て茂林寺沼に白鳥を見に来たとしたら、お怒りになる可能性があるが、その辺はどうなのか。</p>
須藤会長(議長)	<p>一つのデザインで三つの里沼と共通のものを作る、イメージすることにある。それぞれの沼の特徴について、例えば、野村委員からあった議案書20ページ目のものは、白鳥とつつじとハスが入っているが、茂林寺沼の特徴はこの中には特にないということか。</p>
野村委員	<p>入っていない。かつては茂林寺沼にも白鳥もハスもあった。</p>

須藤会長(議長)

そうするとこのロゴマークは該当しないということか。

例えば、議案書21ページのロゴマークの場合、花がツツジで城沼をイメージすることができ、白鳥は多々良沼をイメージすると、一番右が葦ということであれば、茂林寺沼をイメージしているということになる。

熊倉委員

本議案は、こういう議論をするのではなく、選定するにあたっての方向性を決めるだけである。

須藤会長(議長)

議論の中で、ロゴの選定方法についてご提案いただいたのは事務局からである。10月に開催されるヌマベーション連絡協議会は、様々な団体の方に参画いただくことになっており、そこで協議及び投票を行い、7作品から2作品を選定する。その2作品の中から、最終的に日本遺産推進協議会の皆さんで最終決定をする。決定後は、館林の里沼のロゴデザインとしてホームページ等広報媒体に掲載し、館林をPRしていくことになる。これまでの段階としては、先生方を含め館林商工高校の方々とデザイナーにより選定をしていきながら、市役所内の日本遺産タスクフォース関係部署が投票してきたという経緯がある。

ここで検討していただくポイントは、市民の皆さんを巻き込んだ方が良いのではないかとという点である。市民の皆さんに7作品を公開してどれが希望ですかというように優先順位を付けながら最終的に市民が決定するのか、ヌマベーション連絡協議会が決めるのか、あるいは日本遺産推進協議会が決めるのかということも比較検討案としてあるのではないかと思う。

これに関しては、まだご発言していただいていない方にもお伺いしてみたい。

江森委員

やはり市民の方が参加して決める方法が、非常にイメージが良いと思われる。投票していただくとか、そういった方法を一回入れた方がいいような気がする。

藤原委員

これから日本遺産で更に館林を盛り上げていくためには、市民参加型ということで、市民にお伺いすることもよろしいかと思う。また、

小竹委員	<p>市内には自治会等があると思うので、会合等で意見を伺うとか、投票等を行うとか、その中でヌマベーション連絡協議会や推進協議会の方で構わないということであればこういう形でもいいのかと思う。やはり一度お諮りいただいた方がよろしいかと思う。</p> <p>私も同感で、さらに市民の方に周知してもらおう意味でも市民に伺う機会があった方がいいかなと思う。</p>
須藤会長(議長)	<p>そうすると事務局の方で、もう一つの案として市民の皆様にも一回周知して、そこで選考なり投票なりをしていただくプロセスを経て最終決定をするという案についてはどうか。</p>
熊倉委員	<p>ヌマベーション連絡協議会で投票を行うということは、ヌマベーション連絡協議会の中だけで投票をするのか、ヌマベーション連絡協議会が主体となって市民投票をまとめるのか。</p>
須藤会長(議長)	<p>ヌマベーション連絡協議会が主催して市民投票を行うという考えもあり得るとのことだが、ヌマベーション連絡協議会の人達というのはまだ明確に定まってははいない。これは事務局ではどうか、少し違う意見であるが、今までまとめてきた商工課としてどうか。</p>
事務局	<p>基本的に人材育成の観点で館林商工高校の生徒にデザインをお願いしてきた。また、ヌマベーション連絡協議会は、各沼の関係者や有識者としてのまちづくりの関係者、文化財ボランティア、観光ボランティア、まちづくりを考える研究グループなどで構成され、ヌマベーション協議会で選んでいただくということで想定していた。元々は市民全般から公募で里沼のロゴデザインを募集したものではなかったため、ヌマベーション連絡協議会で2、3点選んでいただき、最終的に推進協議会である皆さんで決定していただくのが良いということで提案したことを追加説明させていただく。</p>
須藤会長(議長)	<p>市民参加、いわゆる市民の皆さんと里沼を盛り上げていく必要もあるだろうし、里沼に対するシビックプライドも調整していく必要もあることを考えれば、江森委員がおっしゃったような手法を採用することは有益だと思うが、その点において何か課題があるか。</p>
遠藤委員	<p>商工課長の説明によると、要するに市民が一般公募でデザインを募</p>

福村委員	<p>集したわけではないため、投票という手法よりも、という感が聞いていて強かった。館林商工高校の生徒が関わっているデザインを市民が投票するということについて、それ程問題はないのではないかと思う。いろいろな観点から高校生にデザインを考えていただいたということで、そのあたりを明らかにしなくても、市民に館林商工高校の生徒ということも公表しなくてもいいのではないかと思う。あくまでも高校生にデザインしてもらったということで、市民に問いかけて、投票なり何かしてもらうことでよろしいのではないか。</p>
須藤会長(議長)	<p>当初の目的は商工課長がおっしゃったような高校生の人材育成があり、そこはもう一旦クリアになっているのだから、最終的な決定を市民の皆さんの手に委ねるということで市民参加が果たせると考えれば、両方が叶う感じではないかと思う。</p>
遠藤委員	<p>先程、館林商工高校を選定した理由は何かと聞いたのは、限定しないで高校生全般から幅広く募るという考え方もある。ですから、明らかにしなくても市民の投票は出来ると考える。</p>
須藤会長(議長)	<p>最終決定を推進協議会に委ねることだが、推進協議会のメンバーの皆さんが概ね、ここではなく市民の皆さんに委ねたらどうだろうというご意見である。</p> <p>以前、インターハイレスリング大会のポスターを公募したことがある。その時に高校生からということで、西邑楽高校、館林高校、館林商工高校の三校から応募されてきた。そういった経緯も承知の上で遠藤委員はおっしゃっていると思う。今回は館林商工高校から協力したいという申し入れに応じて協力をいただいたということでよろしいかと思う。あとは、高校生から出たデザイン案という表現を入れていきながら投票してもらう。それについてはホームページあるいは市の広報紙など、そういうもので7点を載せながら、投票方法を周知していく。結果として、例えば、市民の皆さん1,000名の方に投票していただき、その中の順位に基づいて決定をさせていただくという考え方である。それは推進協議会で発案させていただいたと。又マベーション連絡協議会はまだ設立していないため、代わりに投票で盛り上げ</p>

	ていく。
福村委員	それもPRになる。
前澤委員	高校生がデザインしたことは大きい高校生が発案したことで、世代間で引き継がれていくこともPRできる。そういった若い人が発案したものを、市民だけではなく、市に関係している市外の方々からも伺うといった選び方も出来るのではないか。
須藤会長(議長)	前澤委員から、市民ではない方も関心を実は持っているということだが。
福村委員	在住、在勤、ファンの方というのものもある。
熊倉委員	在住、在勤はいいと思う。その他口コミとか、ネットによる意見も考えられる。
須藤会長(議長)	広報紙は市民にしか届かないが、市外の人が投票しても構わないという風になると内外にPRできるということになる。
前澤委員	要するに、市民だけではなく、口頭とかネットで様々な意見を伺うことが期待できる。あと高校生が参画しているということが大きいコンセプトだと思う。
須藤会長(議長)	投票の仕方について事務局の方で問題はあるか。いずれにせよ、そういう方向で作業は事務局を含めて詰めさせていただく。投票方法とか、対象者とか。市民投票という方向でいくということだけは承認いただけるか。 第5号議案についてまとめると、示された案ではなく、市民の皆さんを中心に投票によって決めていくものとする。投票方法、あるいは周知方法等については、事務局の方で細部に渡って検討するというところでよろしいか。
	⇒市民投票により選定することで承認。投票方法等の詳細については、事務局で検討する。
事務局	(6) 議案第6号 日本遺産「里沼」構成文化財の追加申請の検討に係る報告について

遠藤委員	<p>(議案書P 2 6により説明)</p> <p>当初、日本遺産は38の文化財で構成され、その中に蛇沼が入っていなかった。市長にも申し上げたことがあったが、地元の方々になぜ蛇沼は日本遺産に入っていないのかと言われたこともあり、今回の件は非常にありがたいと思っている。もちろん近藤沼も重要なため池であり、是非実現して欲しいと思う。</p>
須藤会長(議長)	<p>近藤沼の地元を代表して江森委員はいかがか。</p>
江森委員	<p>私も、近藤沼の近辺に住んでいる者として、やはり追加申請していただきたい。今まで「祈り」「実り」「守り」ということだったが、そういうイメージで三つの沼が挙がっていた中で、近藤沼や蛇沼がどのようなイメージになるのか。里沼のストーリーに合致するのであれば当然申請していただければと思っている。</p>
須藤会長(議長)	<p>掘り上げ田がどういうものなのか紹介いただけるか。あるいは、間掘遺跡出土(遺物)について。</p>
事務局	<p>追加申請を検討している近藤沼、蛇沼について、当初、文化庁に申請する段階では、まず「祈り」「実り」「守り」の三つのストーリーを作りながら構成文化財を入れていったため、どうしても三つの沼ということになった。また、文化庁との協議のなかで、現在目で見えるもの、特に歴史的な部分がそこに行っているかどうか。沼ではなくて歴史的な要素が目で見えるものであるかどうかというところで、近藤沼と蛇沼はなかなか難しいということで、ストーリーを「祈り」「実り」「守り」と三つの沼で構成した経緯がある。</p> <p>近藤沼には、明治時代、「吉田丑五郎翁碑」が土地改良区の所があり、これが明治時代に近藤沼の周りを田んぼに開拓するために、沼の土を掘り上げて田んぼにして、ちょうどクレークのような楕形の田んぼが出てきている。今回、市の広報紙の「市史コラム」に掘り上げ田のことが書いてあり、近藤沼の写真が掲載されている。実は、茂林寺沼にも掘り上げ田の痕跡が残っている。</p> <p>これが昭和50年代の土地改良により全く無くなり、現在、人工的な沼の形になっている。碑としてこのような歴史があるということで、</p>

構成文化財として入れられれば近藤沼も含めることが可能で、「実り」の部分膨らむと思っている。近藤沼の北の台地に、北近藤第一地点遺跡がある。ここには古墳時代の住居が10軒位あり、その中に漁労の時に使う土玉（どだま）という錘（おもり）が沢山出ている。そういう所も含めれば、近藤沼でかつて古墳時代に漁労をやっていたことが証明されるので、そういうものを含めた形で構成文化財になるのではないかと考えられる。

蛇沼については、第四中学校を建設する時に、敷地の中の間掘遺跡から縄文時代の住居が沢山出てきており、里沼における古代の人達の生活が証明できる遺跡として、蛇沼が構成文化財になるのではないかと考えている。また、蛇沼川沿いを堀工町の方に大原道東遺跡や上ノ前遺跡があり、縄文時代の後半期の土偶の破片や耳飾りなど、「祈り」に関係するようなものも出てきている。もし含めるとすると「祈り」の部分でも、茂林寺沼と蛇沼は一つになるのではないかとこの部分がもう少し掘り下げていくと出てくる。そういった部分で、三つの言葉のストーリーは崩さず、この二つの沼を組み込んでいくことで、五つの沼を里沼としてまとめていけると考えている。

須藤会長(議長)

全体として追加申請していくという点についてはよろしいか。その繋がりについては事務局において対応していくものとする。

熊倉委員

大谷休泊の用水は構成遺産になるのか。

事務局

構成文化財には、大谷休泊の墓が入っている。用水は多々良沼の一部として入っている。

須藤会長(議長)

細かい点を言えば、地形的に邑楽町の部分にもかかっている。

熊倉委員

世界かんがい施設遺産という制度があり、それによるとまた評価が違う。群馬県には二か所、高崎市の長野堰と甘楽町の雄川堰、三番目に前橋の天狗岩用水が間もなく登録される。日本で21か所しかない。

須藤会長(議長)

大谷休泊のことになると広く東毛地域に跨ることになるため、邑楽町や太田市を含めればということになる。上休泊堀は太田市になるため、太田市も含めれば申請することが出来るだろう。

⇒原案のとおり承認

(7) その他

野村委員

先日、ある観光地に行ったところ皆スマホで写真を撮っていた。そこにはスマホをセットする台が設置されていた。例えば、茂林寺沼を考えた場合、茂林寺沼そのものは撮れるが、茂林寺沼をバックに自分を撮影しようとしても出来ない。そのため、スマホを置く台があれば、スマホをセットして茂林寺沼をバックに写真が撮れると思われる。多々良沼にはいつも沢山人がいるが、茂林寺沼はそうではないのでシャッターを押してくれる人が誰もいない。そういう意味で、自分でセットして沼をバックにして写真が撮れる台を作ってみてはどうか。

須藤会長(議長)

よく自撮りですのと同じで、そこに置いてセットすれば撮れるということだろう。備え付けとかは出来るのか。

事務局

そういうのもやりたいという話もしていたので、意見を出していただき、逆にやり易くなった。

須藤会長(議長)

他の所は置かなくてもいいか。せつかくのご意見であり、よろしくお願ひしたい。

藤原委員

最近、日本遺産の関係で館林について近隣へのPR活動も議論になる。最近の各県の状況でいえば、栃木県でも7月以降にPR活動を北千住や浅草、池袋でやりたいというのがあったが、やはり新型コロナの影響で中止になっている現状である。令和2年度の事業計画の中でも、浅草やスカイツリー等での計画が出ているが、新型コロナの影響で厳しい状況であり、イベントが出来たとしても近隣で行うなど、東京都内でやるのはかなり現状厳しいということをご報告させていただく。新型コロナの影響を考えながら慎重に進めていただければ非常に有難いと思う。

また、県外移動が伴うとかなり厳しいと思われる。我々自体、本社の会議もリモートで行い、先月はやむを得ず本社へ会議に行ったが、今月はまた中止となっているのが現状である。我々としては行きたくてもなかなか県外移動は難しい。

須藤会長(議長)

近隣で取組むということも一つの方法である。インバウンドを意識した日本遺産であったとしても、我々が今評価いただいているのは、むしろ市民の皆さんのシビックプライドの醸成と定住人口を増やす一つのベースになるのではなかろうか。また将来に向けて、本市が自然と共生したまちづくりのモデルを目指すこともよろしいのではないかな。そのような最近の内外の評価だと思う。

この間、上毛新聞で館林の方が記事に掲載された。館林のランボーこと土田さんが良いことを述べられており、あの記事は素晴らしかった。

サバイバルの第一人者である群馬のランボーが上毛新聞に書いていたのは、海外や外に行って暗闇の中で過ごすと、ちょっとした音やちょっとした匂いなどを感じ、その中でここは危険であると思うとすぐに退散する。そういう五感がサバイバルにおいては研ぎ澄まされてくる。ところが、文明社会はそういうところから全く遠ざかってしまった。しかし、人間の性というか、そういう五感を磨くことは非常に大事なことではなかろうかと。我々の場合には、里沼という認定された所があり、まずは里沼を歩く、里沼の朝を散策してみる、それだけでも実は五感意外と磨かれるものであると紹介されている。非常に良い記事であると思う。

館林の場合には、子ども達が東京とは違い、ここでの自然を体験・体感しながら磨かれていく感性というものもあると思うし、これからは地球温暖化の時代にあって、どうしても避けて通れない自然との対峙や、本来であれば調和が必要だと思うが、こういった所で自然と触れ合った子ども達こそ将来を担う人材が育っていくのではなかろうかと、教育長と日頃から話をしていることを紹介させていただいた。

教育長

この度のリモート等のオンライン、これからの時代の流れというのはそういう方向に進んでいくのだと思う。そういった中でもコミュニケーションが取れるのかもしれないが、やはり人としての感性、それは実体験の中で育まれていく。地域が持っている自然・文化・歴史といったものを里沼が一つにまとめて持っているので、是非そういう部

前澤委員	<p>分で人としての豊かさ、また里沼を通して子ども達に見つけさせていければと考えている。</p>
須藤会長(議長)	<p>子ども科学館の運営協議会に関わっているが、ROCKET事業も里沼の事業と一部関係していると聞いている。ROCKET事業の中で里沼の日本遺産に認定されたものをより積極的に活かせると良いと思う。</p>
教育長	<p>この間、世界初のとんぼ釣りをROCKET事業でやっていた。釣れた瞬間を時事通信社がカメラで収め、世界初のとんぼが釣れたということだったが、釣れたのか。</p>
熊倉委員	<p>釣れるところまでいったが、捕まえることが出来なかった。</p> <p>くどいようだが、せっかくモスリンの手織物があるのなら、館林紬も構成遺産に加えることは出来ないか。</p>
事務局	<p>それも考えていたところであり、山岸織物さんと協力して館林紬でいろいろと小物や里沼袋を作ろうと考えている。確かに旧上毛モスリン事務所が毛織物で構成文化財になっており、織物業が里沼文化を広げていった部分があるため、今後、構成文化財に館林紬も上手く加えていければと思う。</p>
熊倉委員	<p>群馬県はシルクカントリーであるが、織物はシルクだけではなく麻もあれば毛織もあれば綿織物もある。もっと綿織物を出していければ良いと思う。</p>
須藤会長(議長)	<p>今後、それも検討していただくということでよろしいか。追加申請は先程の2案だったが、入るようであれば館林紬も入れていくという方向性でまいりたいと思う。</p>
司会	<p>5 その他</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・館林市ヌマベーション連絡協議会について <p>(資料1・2により説明)</p>
司会	<p>6 閉会</p>